

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 2 月19日
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目 1 番 3 号オリナスタワー 1 7 F
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部長 安田 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目 1 番 3 号オリナスタワー 1 7 F
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部長 安田 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2019年2月14日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

個別決算における特別損失の計上

子会社の財務内容を勘案し、子会社への出資金に対し子会社株式評価損611百万円、子会社に対する債権残高に対し貸倒引当金繰入額1,919百万円及び子会社の債務超過額に対し債務保証損失引当金繰入額1,268百万円をそれぞれ特別損失として計上いたしました。

連結決算における特別損失の計上

当社海外子会社運営のいきなり！ステーキ11店舗において、7店舗の退店を見込んでいること及び継続する4店舗における収益性改善が長期化することから2018年12月期第4四半期において減損損失1,158百万円を特別損失として計上いたしました。

また、退店が見込まれる店舗及び継続する不採算店舗において、物件リース契約に係る残契約年数に対し、リース料の回収が見込めない部分及び不動産仲介会社に対する手数料等を事業構造改善引当金繰入額として1,310百万円を特別損失に計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2018年12月期第4四半期(2018年10月1日～2018年12月31日)において、個別及び連結決算にて下記のとおり特別損失を計上いたしました。

個別

子会社株式評価損	611百万円
貸倒引当金繰入額	1,919百万円
債務保証損失引当金繰入額	1,268百万円

連結

減損損失	1,158百万円
事業構造改善引当金繰入額	1,310百万円

以 上